

(様式第3号)

丹篠ブ要第4074号の2

令和5年2月20日

公務非正規女性全国ネットワーク (はむねっと)

代表 渡辺 百合子 様

丹波篠山市長 酒井 隆明



### 要望・陳情に関する回答書

時下、貴職におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。  
平素は、市行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
さて、令和4年12月18日付けで、貴職から申出のありました件について、下記  
のとおり回答いたします。

### 記

#### 1 会計年度任用職員の不安定雇用問題の対する緊急要望書について【総務課】

- ① 継続を希望する会計年度任用職員について一律の「公募」を辞め、希望者が  
安心して働くことができる方策をとること

《回答》

丹波篠山市においては、2回までは公募によらず勤務実績に基づく能力の実証により再度の任用を行っています。3回目は平等取扱いの原則や成績主義を踏まえ、均等な機会を確保し会計年度任用職員の職にふさわしい人物を採用するため、公募を行うこととしています。

- ② 年度末に向けて30名以上の離職者が生じるときは、厚生労働大臣あてに「大量雇用変動」を通知すること

《回答》

今年度の対象者は30名未満となる見込みですので、通知の予定はありません。

- ③ 報酬や諸手当、休暇制度、福利厚生等について、常勤職員との間にある処遇格差の是正など、同一労働同一賃金の原則に向けて取り組むこと

《回答》

会計年度任用職員の報酬については、類似する職務に従事する常勤職員の属する職務の級の初号給の給料月額を基礎として、職務の内容や責任等を考慮して決定しています。休暇制度、福利厚生等については、国の非常勤職員の制度に準じて実施しています。

- ④ 国に対して、会計年度任用職員制度の抜本的な見直しに提言を上げること。

《回答》

今後も国の方針に従い、会計年度任用職員制度の適切な運用を図ります。

2 会計年度任用職員の不安定雇用問題に対する緊急要望書 【公平委員会事務局】

- ① 貴委員会より首長に対して会計年度任用職員が継続を希望する場合、安心して働くことができる制度とする提言を行うこと

- ② 会計年度任用職員の処遇改善を首長に対して提言すること

《回答》

当委員会の権限は、職員から委員会に対して要求や請求、苦情相談があった際に審査や指導など必要な措置を講じることで、首長に提言を行うことではありません。しかしながら、今回の要望内容は広く全国的な課題であることを認識したうえで、今後の審査などの際には参考にさせていただきたいと考えます。

- ③ 会計年度任用職員に対して苦情相談窓口や措置要求について周知すること

《回答》

本市公平委員会では、市のホームページでも業務を紹介することや職員労働組合に対して業務や窓口など制度の周知を行っています。

※回答書に対するご意見ご質問等は、下記担当課までお問い合わせください。

総務課  
公平委員会事務局

TEL：552-5113

TEL：522-5116